

暮らしの情報箱

はがきや FAXなどの 記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
 ②〒住所 ⑤電話番号
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他
 必要事項

健康

おおた医療BOOKを発行しました



地区・診療科目別に医療機関や薬局を探すことができます。

※スマートフォンなどから閲覧できるデジタル版もあります

●配布場所 問合せなど

健康医療政策課地域医療政策担当
 ☎5744-1264 FAX5744-1523

相談

人権相談

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、人権相談を行います。差別や偏見、誹謗中傷といった人権侵害に関する相談に人権擁護委員がお応えします。

区内在住・在勤・在学の方
 5月24日(火)午後1時～3時(受け付けは午後2時30分まで) ※1人30分程度

区役所本庁舎2階

当日会場へ

人権・男女平等推進課人権・同和対策担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

大田区若年性認知症支援相談窓口

医療・介護・経済・就労など、生活にかかる不安や疑問を専門の相談員がお受けします。

区内在住の64歳以下で、認知症の方か認知症の疑いがある方

月・火・木・金曜、午前9時～午後5時

※休日、年末年始を除く

特別養護老人ホームたまがわ内

問合せ先へ電話

大田区若年性認知症支援相談窓口

☎6459-8591 FAX6459-8592

お知らせ

コミュニティサイクルを利用しませんか



都内13区(大田・千代田・中央・港・新宿・文京・江東・品川・目黒・渋谷・中野・杉並・練馬区)のどこからでも利用できます。コミュニティサイクルを使って区内外を巡ってみましょう。

都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1315 FAX5744-1527

自転車は駐輪場に止めましょう

駅周辺に放置された自転車は、歩行者や緊急車両の通行を妨げるとともに、まちの美観を損ねるなど社会問題となっています。放置自転車の状況は改善されていますが、引き続き、放置自転車のない安全なまちづくりにご協力をお願いします。

都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1390 FAX5744-1527

保護樹木などの制度をご存じですか

区内の貴重な緑の保護のため、一定基準以上の樹木、樹林、生け垣、つる性樹木などを保護樹木などとして指定し、維持管理費用の助成をしています。基準や補助など詳細は区HPをご覧ください。

環境対策課環境推進担当

☎5744-1365 FAX5744-1532

令和4年1月1日現在の 地価公示価格を閲覧できます

国土交通省HPでご覧いただけます。詳細はお問い合わせください。

経理管財課土地対策担当

☎5744-1166

FAX5744-1508

日曜窓口での住民税課税(非課税)証明書・納税証明書の発行を一部休止します

●発行休止日 5月22日(日)

※証明書は郵送でも請求できます

日曜窓口＝戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744-1185 FAX5744-1701

郵送請求＝課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515

休館・休止のお知らせ

◆大森スポーツセンター

6月1日(水)

※施設の保守点検のため

☎5763-1311 FAX5763-1314

◆消費者生活センター集会室など

9月28日(水)～10月3日(月)午後4時30分

※大田区生活展に使用のため

☎3736-7711 FAX3737-2936

参加・催し

暮らしの衛生パネル展

ネズミや蚊などの防除、衛生的な室内環境づくり、ペットの適切な飼い方、食中毒の予防などを紹介します。ハチの巣などの標本も展示します。

5月20日(金)正午～24日(火)午後3時

大田文化の森

生活衛生課環境衛生担当

☎5764-0694 FAX5764-0711

ふる浜「ビーチヨガ」

海を目の前に、風や太陽を感じながら、心も体もリフレッシュしませんか。

①5月21日、7月16日、8月27日(土)午前10時～11時
 ②6月12日、7月24日、8月7日(日)午後4時30分～5時30分

大森ふるさとの浜辺公園

先着各30名

当日会場へ

スポーツ推進課スポーツ推進担当

☎5744-1441 FAX5744-1539

老いじたくセミナー ～人生100年！自分らしく明るく暮らしていくために～

遺言・相続など、老いじたくに必要な知識やポイントを弁護士がお話します。

5月27日(金)午前9時30分～午後0時30分

消費者生活センター

先着20名程度

問合せ先へ電話。5月11日午前8時30分から受け付け

おおた成年後見センター

☎3736-2022 FAX3736-5590

住民票の写しなどは夜間・日曜窓口や郵送でも請求できます

夜間・日曜窓口

区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、下表の業務を取り扱っています。

内容	
戸籍届出の受領(埋火葬許可証の発行含む)	※1・6
住民異動届出書(転入・転出・転居など)の預かり	※1～4
印鑑登録・廃止・登録証亡失届書の預かり	※1・3
戸籍の全部・個人事項証明書	※5
住民票の写し	※2
住民票記載事項証明書	※2
戸籍の附票の写し	※5
印鑑登録証明書	
住民税証明書	

▶夜間 月・木曜、午後7時まで(休日、年末年始を除く)

▶日曜 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

※1 預かりのみ。翌開庁日以降に審査・処理を行います

※2 本人、同一世帯員からの届け出・請求のみ取り扱い

※3 日本国籍の方の届け出のみ

※4 国外からの転入届を除く

※5 本人、同一戸籍の方からの請求のみ。電算化されたものに限る

※6 戸籍住民窓口の開庁時間外は宿直室での預かり

▶問合せ 戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744-1185 FAX5744-1701

郵送での請求

戸籍や住民票の証明書は、郵送でも請求することができます。遠方にお住まいの方や、勤務の都合などで受付時間内に窓口へお越しいただけない方は、郵送請求をご利用ください。詳細は、区HPをご覧ください。

▶問合せ 戸籍住民課郵送担当

(〒144-8621大田区役所)

FAX5744-1701(共通)

戸籍＝☎5744-1233

住民票＝☎5744-1676



コンビニエンスストアでの発行

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国の主なコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、右表の証明書を発行できます。令和3年10月5日から、住民登録が区外の方でも、区内に本籍があれば戸籍証明書を発行できるようになりました。発行するには要件がありますので、詳細は区HPをご覧ください。

内容	発行時間※	手数料
戸籍の全部・個人事項証明書	午前9時～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)	400円
住民票の写し		
印鑑登録証明書(印鑑登録をしている方のみ)	午前6時30分～午後11時(年末年始を除く)	250円
住民税証明書		

※システムメンテナンスのためサービスを停止することがあります

▶問合せ 戸籍の全部・個人事項証明書＝戸籍住民課戸籍住民担当 ☎5744-1185 FAX5744-1509

住民票の写し、印鑑登録証明書＝戸籍住民課戸籍住民担当 ☎5744-1185 FAX5744-1701

住民税証明書＝課税課課税担当 ☎5744-1192 FAX5744-1515